

(5) 財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

※平成 25 年 4 月 1 日より一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

データシート 36

団体の改善計画 40

データシート 1. 目的・組織

1-① 団体概要(H24年度)

団体名	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター	市所管部署	健康福祉部社会福祉課
所在地	〒617-0833 京都府長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館1階		
HPアドレス	http://www.piloti-otokuni.com/		
電話番号	050-7105-8506	FAX番号	050-7105-8507
代表者(役職)	戸田雄一郎(理事長)	設立年月日	平成8年4月1日
市出捐(出資)額	14,717,000円	市出資比率	42%
寄附行為(定款)記載目的	サービスセンターは、勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉向上を図るとともに、企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。 (寄附行為第3条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的)		
	(変更理由)		
寄附行為(定款)記載事業	(1) 勤労者の在職中の生活安定に係る事業 (2) 勤労者の健康の維持増進に係る事業 (3) 勤労者の老後生活の安定に係る事業 (4) 勤労者の自己啓発及び余暇活動に係る事業 (5) 勤労者の財産形成に係る事業 (6) その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業 <div style="text-align: right;">(寄附行為第4条)</div>		

財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		16	16	16
	うち市派遣	2	2	2
	うち市OB	0	0	0
役員数合計		17	17	17
(参考)役員報酬総額		0	0	0

報酬支弁根拠	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター寄附行為、財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	別途出向に関する覚書による
役員会活動状況	通常年2回の理事会と必要に応じて臨時理事会を開催
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	2	2	2
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	2	2	0
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	5	5	3
(参考)職員人件費総額		21,213,382	21,737,628	19,194,303
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		5	5	3

団体採用職員給与支弁根拠	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター就業規則、給与規程
団体採用職員給与体系	市の職員給与規定に準ずる。
備考	—

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	12,514,045	12,874,870	15,676,540	
		固定資産計 b	66,740,745	66,193,401	66,613,343	
		資産合計(総資本) c	79,254,790	79,068,271	82,289,883	
	負債	流動負債計 d	5,100,618	4,993,308	5,456,215	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	30,736,839	9,561,000	10,261,000	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	35,837,457	14,554,308	15,717,215	
			正味財産合計 h	43,417,333	64,513,963	66,572,668
			負債及び正味財産合計	79,254,790	79,068,271	82,289,883
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	67,270,264	60,241,620	55,571,708
			経常費用 j	67,187,342	60,320,829	53,513,003
			うち事業費	40,297,515	47,763,667	44,574,947
			うち人件費 k	0	14,138,886	15,355,445
			うち管理費 l	26,889,827	12,557,162	8,238,056
			うち人件費 m	21,213,382	7,598,742	3,838,858
			当期経常増減額	82,922	▲ 79,209	2,058,705
	減の部	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
			当期一般正味財産増減額	82,922	▲ 79,209	2,058,705
			一般正味財産期首残高	8,334,411	29,593,172	29,513,963
			一般正味財産期末残高	8,417,333	29,513,963	31,572,668
	産指定減正味財	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	35,000,000	
指定正味財産期末残高		35,000,000	35,000,000	35,000,000		
		正味財産期末残高	43,417,333	64,513,963	66,572,668	

注) 法人移行に向けて会計の整理を行ったため、H23年度より一般正味財産期首残高額の取扱を変更しています。

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	54.8	81.6	80.9
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	245.3	257.8	287.3
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	153.7	102.6	100.1
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	90.0	89.4	86.7
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	100.1	99.9	103.8
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	40.0	20.8	15.4
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	31.6	36.0	35.9

財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	7,009,141	10.4%	11,078,691	18.4%	9,963,420	17.9%
うち運営補助金	7,009,141	10.4%	11,078,691	18.4%	9,963,420	17.9%
うち事業補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	2,769,864	4.1%	2,890,000	4.8%	0	0.0%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	9,779,005	14.5%	13,968,691	23.2%	9,963,420	17.9%
(参考)経常収益合計	67,270,264		60,241,620		55,571,708	

※実際の補助金交付は、長岡京市が国庫補助金(H22年度まで)、向日市・大山崎町の補助金を取りまとめ一括支給している。

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)				
内容	方法	機関紙等	団体ホームページ	その他
財務諸表の概要		紙面の関係上、一部公開	公開中	事務所内に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		公開していない	公開していない	特になし
点検評価の結果		公開していない	公開している	理事会に報告している
その他		特になし	事業計画・報告や予算・決算状況(財務諸表含む)をすべて公開している	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画とその取組

■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	財団の目的に必要性は認められるものの、類似事業を行う民間団体等があるため、公益性を保持しつつ民間団体でない特性を一層発揮する必要がある。組織の効率性を高めるため、会員数の増加に努める必要がある。	財団の特性（企業の振興、地域社会の活性化）を發揮すると共に、会員数の増加に努める。会員数を設立時の目標である3,000名にする。	団体の年次計画	民間の団体には無い地域に密着したサービスの提供で日常生活のサポートを行う。また、会員企業や地域社会の活性化に寄与する。緊急雇用創出交付金を利用して広報活動を実施し、会員の増加に努める。	同左 一般財団法人への移行について、理事会に諮り、一般財団法人への移行申請をする。	民間の団体には無い地域に密着したサービスの提供で日常生活のサポートを行う。また、会員企業や地域社会の活性化に寄与する。新体制のもとで、組織運営していく。
			計画に対する取組	地域密着型のサービス（会員割引のできる店舗の拡大）の提供とあわせて会員事業所の宣伝を実施した。福祉事業として広く市民を対象にボランティア養成講座の開催や体験学習を長岡京市民活動サポートセンターと共催で実施した。会員は経済状況の影響で大幅な増加が出来なかった。	同様な事業を行っている民間企業はあるが、都市部中心のサービスであり乙訓地域としてのメリットは少ない。当センターは地域密着のサービス提供で支持を得ている。しかし中小企業の経営環境が厳しく経費削減のために退会される事業所が3年連続増加している。一般財団移行は25年4月とする。	地域密着型のサービス提供にあわせて上部団体である一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの共同事業として、会員証の統一で会員割引施設の拡大や物品斡旋によるサービスを充実させつつある。残念ながら会員数についてはここ10年で初めてマイナスとなった。
			進捗	→	→	→
2 財務状況	補助金に依存した運営の改善に向け、経費の見直しや収入を伸ばすための取り組みなどに積極的に努める必要がある。	収益事業の拡大に取り組む。サービス内容の見直しによる事業支出を削減する。人件費の見直しをする。	団体の年次計画	収益事業として、会報誌への広告掲載、折り込み広告、物品斡旋を実施し収入増に努める。給付事業の見直しを行い、給付金の削減を行うと共に全労済協会への再共済項目を見直し、掛け金の削減をする。	収益事業として、会報誌への広告掲載、折り込み広告を行うと共に物品斡旋の更なる拡大を目指す。21年度に続き、給付事業の見直しによる給付金の削減と全労済協会への再共済項目を見直し、掛け金の削減をする。	同左 人件費の見直しを行う。
			計画に対する取組	収益事業として、会報誌への広告掲載、折り込み広告、物品斡旋を実施し収入増に努めた。サービス全般を見直した結果、事業費としては計画通りの削減が出来た。	会報誌をカラー化して広告料の単価をあげた。収益事業として物品斡旋（特に震災への対応として福島県の物産品斡旋）を行った。また、サービス全般の見直しを行い国庫補助廃止に対応した事業規模にした。	収益事業として物品斡旋（家庭用常備薬、米、ギフト商品）や広告の掲載・折り込み、小規模企業共済などの取り扱い事務手数料収入の拡大が図れた。また、人件費の削減については事務局長の人件費が約100万円削減できた。
			進捗	→	→	→

3 事業	事業は改善に取り組まれているところがあるが、会員数の増加に向けより一層の団体の周知及び事業の工夫が必要である。	2市1町の広報紙に掲載し周知を行う。また、商工会等との連携強化を行う。他サービスセンターの事業を参考に、事業の見直しを行う。	団体の年次計画	広報紙を通じてプロティの周知を行い、会員増加に努める。また、商工会会員に対する勧誘の強化として、商工会の会報紙へ折り込み広告を入れて、会員増加を目指す。	同左	同左
			計画に対する取組	自立化に向けた事業の見直しとして給付事業の統廃合を実施するなど改善が出来た。ただ、会員数については景気悪化の影響で退会者が多く発生し、入会298人に対して退会255人と近年にない悪い状況となった。	広報誌（長岡京）に掲載する内容を会員募集から事業紹介にしたところ入会に繋がった。サービス全般の見直しを実施したところ、計画通り進み会員からのクレームもなかった。一方、会員の入会は過去5年で最高の入会（413人）となったが、退会も過去最多であった。	前年度でサービス全般にわたって見直しを行ったので事業費は黒字化した。会員数についてはここ10年間で初めて前年割れ（-72名）になった。要因は景気低迷による退会が増えたためと思われる。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「/」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

■3年間の改善計画の取組の効果

会員数は23年度まで計画を若干下回るが順調に増えていた。しかし24年度はここ10年間で初めてマイナスとなった。主な要因として経済環境があげられる。今後は会員数が伸びているサービスセンターの手法を学び増加に転じさせたい。

一方、事業経費については黒字化出来ている。管理経費のうち事務所費の負担が大きいため事務所移転を考えていたが、26年度から賃貸料が安くなるとの事から移転を思いとどまった。また、職員の給与が長岡京市の職員の給与に準拠することになっているので、独自の給与規程を作成し人件費の抑制に努めることとした。25年度で全員一律5%カットの実施。26年度から独自給与規程の運用を検討中。

■積み残し及び新たな課題

会員拡大については前年割れになったので、会員が伸びているサービスセンターの取り組みを参考に会員拡大に取り組みたい。中でも彦根市は行政職員と帯同で勧誘を行って会員を増やしていると聞いている。乙訓でも彦根市と同じ方法で会員拡大を図ることが出来ないか行政に支援要請を行っていききたい。

具体的取り組みとしては、医療・介護分野の新規入会と、既に会員である事業所の全員の入会で350名増を目指したい。

また、2市1町の広報紙にサービスセンターの紹介記事を掲載して頂き、広く市民にサービスセンターを知っていただく活動を行っていききたい。

一方、経費削減については引き続き取り組みを行っていく。また、人件費の削減については2市1町担当課の指導を受けて給与規程の全面改定を行っていききたい。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、年次計画通り取り組んでいる。しかし、社会情勢により入退会者数の差がマイナスとなり、目標会員数に達せない結果となった。取組の目標としている会員数の増については、これからも達成に向けて推進されたいが、組織の効率を図る方法として、会員増以外の方法も検討され、団体の健全化に努められたい。